

	A	B	C	D	E	F	G	H
1	実施すべき個別項目等の意見に対する対応(回答)							資料-1-1
2	※赤書き: 今回の意見							
3	目的	項目	達成時期	実施すべき個別項目			意見	最終とりまとめ(案)への対応(回答)
4	全般				【全国消防長会四国支部】 ・中央防災会議とのすりあわせ(整合・反映)を今回しておく必要がある。(事務局でお願いしたい)			・意見のとおり、9月28日中央防災会議専門調査会報告とのすりあわせを実施し修正します。 ※四国地震防災基本戦略と中央防災会議専門調査会報告との比較は、「資料-1-3」参照
5					【香川県】 ・現在、基本戦略会議の構成員に四国市長会が入っているが、基本戦略で市が実施すべきとしている個別項目は、町村も実施すべきものとする。四国地震防災基本戦略は、四国が一体となって取り組むべきものという趣旨からも、町村会を構成員に加えるべきではないか。			・市町村については、防災キャラバンという形で意見・要望等をヒアリングにより実施することにしたものであり、東日本大震災後の3月25日～6月10日(東日本大震災を受けての全般的な意見・要望等を目的)と基本戦略(中間とりまとめ)策定後の8月22日～9月16日(基本戦略の説明並びに基本戦略に対する意見・要望等を目的)にかけて、全95市町村を計2回回覧し、市町村長等からヒアリングさせていただいた。その、意見、要望等については、中間とりまとめにおいても反映させており、今回の最終とりまとめにおいても盛り込み、反映することとしています。なお、実施段階において、市町村の調整等については各県のご協力をお願いしたい。 ※防災キャラバンにおける市町村長等の意見は、「資料-1-2」参照
6	本文	Ⅱ 東日本大震災から学ぶもの			【村上徳島大学名誉教授】 前文(P2) 「…強い揺れと継続時間の長い地震動であったことから巨大な津波が発生し、…」とありますが、これでは、今回の巨大な津波発生メカニズムが説明できないことから、「…強い揺れと継続時間の長い地震動に加え、三陸沖の日本海溝近くの陸棚プレートが複雑な過剰滑りを起こし未曾有の巨大津波が発生し…」とすべきである。			・意見を踏まえ、「…強い揺れと継続時間の長い地震動であったことに加え、巨大津波が発生し…」に修正します。 ※発生メカニズムまでは記載しない
7					【全国消防長会四国支部】 前文(P2) 「…沿岸部の市街地に…」 → 「…沿岸部だけでなく、内陸の奥域や河川を遡上した津波により…」に修正 ※9月28日中央防災会議専門調査会報告P3より			・意見のとおり修正します。
8					【四国消防長会四国支部】 2. 命を守った迅速な避難行動(P5) 以下を追加(Ⅲ基本戦略の取組にも記載が必要) ※9月28日中央防災会議専門調査会報告P21より (4) 消防、警察職員、自主防災組織等の発災直後の行動ルールの策定 東日本大震災では、水門・陸間閉鎖や避難誘導に当たった多くの消防団員や警察官などが犠牲となった。また、住民の避難誘導に従事した自主防災組織のリーダーにも多くの犠牲者が発生した。地域の防災リーダーや消防団員、団員や警察官等の危険を回避するため津波到達予測時間内における初動活動や避難誘導に係る行動マニュアルを策定する必要がある。			・意見、中央防災会議専門調査会報告を踏まえ、 (3)に「さらに門・陸間閉鎖や避難誘導にあたった消防団員や警察官、住民の避難誘導に従事した自主防災組織のリーダーなど、多くの命が失われた。」、「さらに消防団員や警察官、自主防災組織のリーダーなどの危険を回避するための方策が重要である。」を追加します。 ※四国地震防災基本戦略と中央防災会議専門調査会報告との比較は、「資料-1-3」参照
9					【四国地方整備局】 1. 災害の防御・軽減効果を発揮した社会資本(P3) 「道の駅や、インターチェンジと一体で整備された運動施設などの周辺施設が…」 → 「国営公園や地方公共団体の総合運動公園、道の駅や、インターチェンジと一体で整備された運動施設などの周辺施設が…」			・意見のとおり修正します。
10					【全国消防長会四国支部】 1. 災害の防御・軽減効果を発揮した社会資本(P3) 以下を追加(Ⅲ基本戦略の取組にも記載が必要) ※9月28日中央防災会議専門調査会報告P19より(特に高知県の場合、高知市の海岸線の監視システムが十分でない現状にあり、システム整備の必要性が高い) (6) 地震津波観測システム等の有効性が確認 三陸沖に設置したケーブル式地震・津波観測システムやGPS波浪計による津波の観測データが、津波予測の高精度化に非常に有効であることが明らかとなったことから、より確度が高い津波警報等の更新に役立つ可能性が高い。このため、海底地震計、ケーブル式沖合水圧計、GPS波浪計等海域での観測を充実させるなど、地震・津波観測体制の充実・強化を図る必要がある。 (7) 津波監視に向かった消防団員等の犠牲が発生 消防団員や警察官などが海岸へ直接津波の監視に向かい、多くの人命が失われた。津波の観測業務による人的被害を回避するためには、沿岸域において津波来襲状況を把握する津波監視システムを強化する必要がある。(2)項への追記でも可)			・意見、中央防災会議専門調査会報告を踏まえ、 (2)に「また、三陸沖に設置したケーブル式地震・津波観測システムやGPS波浪計による津波の観測データが、津波予測の高精度化に非常に有効であることが明らかとなった。」を追加します。 (4)を「その一方で、…検討・準備や、副次的機能を考慮した…」 → 「その一方で、…検討・準備や、地震・津波観測体制の充実・強化、副次的機能を考慮した…」に修正します。 ※四国地震防災基本戦略と中央防災会議専門調査会報告との比較は、「資料-1-3」参照
11	Ⅲ 基本戦略の取組		【村上徳島大学名誉教授】 Ⅲ 基本戦略の取組 前文(P10) ・「東南海・南海地震により…」 → 「東海・東南海・南海地震により…」あるいは「南海地震により…」のどちらかに訂正すべき ※理由: ・従来より東海・東南海・南海地震は連動する。 ・「東南海」という言葉は、昭和19年に東南海地震が起きているが、その前の1896年の安政東海地震といえ、今の東海・東南海地震で、その30時間(32時間ともいう)後、安政南海地震が起きている。 ・1707年の宝永地震は、今という東海・東南海・南海の3連動であった。 ・ただし、現在の想定では、四国では、南海地震単独でも、南海・東南海連動でも、南海・東南海・東海3連動でも、震度、津波の到達時間・津波高は、ほぼ変わらないことがわかっています。			・意見を踏まえ、「東海・東南海・南海地震により…」に修正します。		
12					【全国消防長会四国支部】 1. 1 想定外力の見直し(P10) ・9月28日の中央防災会議専門調査会の最終報告に対応した記述に修正			・意見のとおり、9月28日中央防災会議専門調査会報告とのすりあわせを実施し修正します。 ※四国地震防災基本戦略と中央防災会議専門調査会報告との比較は、「資料-1-3」参照
13					【防災キャラバン(市町村)】 1. 1 想定外力の見直し(P10) ・津波だけでなく、洪水、土砂災害、ため池等に関するハザードマップも必要である。			・意見を踏まえ、「なお、津波だけではなく、地域の状況に応じて、土砂災害、洪水など、想定される災害に対応するハザードマップについても作成しておく必要がある。」を追加します。
14					【四国地方整備局】 2. 1 施設による災害防御 ・「…一定規模を超えない外力…」 → 「…比較的頻度の高い外力…」に修正 ※9月28日の中央防災会議専門調査会の最終報告に対応した記述に修正			・意見を踏まえ、「比較的発生頻度の高い地震・津波」に修正します。
15					【防災キャラバン(市町村)】 2. 1 施設による災害防御 (2)津波対策 (P11) ・水門等の更新整備(老朽化対策、遠隔操作化・自動化・高速化等)についても盛り込む必要がある。			・意見を踏まえ、「…自動化・遠隔化…」 → 「…自動化・遠隔化・高速化…」に修正します。
16					【全国消防長会四国支部】…再掲 1. 災害の防御・軽減効果を発揮した社会資本(P3) 以下を追加(Ⅲ基本戦略の取組にも記載が必要) ※9月28日中央防災会議専門調査会報告P19より(特に高知県の場合、高知市の海岸線の監視システムが十分でない現状にあり、システム整備の必要性が高い) (6) 地震津波観測システム等の有効性が確認 三陸沖に設置したケーブル式地震・津波観測システムやGPS波浪計による津波の観測データが、津波予測の高精度化に非常に有効であることが明らかとなったことから、より確度が高い津波警報等の更新に役立つ可能性が高い。このため、海底地震計、ケーブル式沖合水圧計、GPS波浪計等海域での観測を充実させるなど、地震・津波観測体制の充実・強化を図る必要がある。 (7) 津波監視に向かった消防団員等の犠牲が発生 消防団員や警察官などが海岸へ直接津波の監視に向かい、多くの人命が失われた。津波の観測業務による人的被害を回避するためには、沿岸域において津波来襲状況を把握する津波監視システムを強化する必要がある。(2)項への追記でも可)			・意見、中央防災会議専門調査会報告を踏まえ、 (2)に「津波予測の高精度化を図るため、海底地震計、ケーブル式沖合水圧計、GPS波浪計など、海域での観測を充実させるなど、地震・津波観測体制の充実・強化を図る。また、人的被害を回避するため、沿岸域において津波来襲状況を把握する津波監視システムの強化を図る。」を追加します。 ※四国地震防災基本戦略と中央防災会議専門調査会報告との比較は、「資料-1-3」参照
17					【四国地方整備局】 2. 2 巨大地震・津波災害に対する減災対策(2) 構造物の信頼性向上 ・「…より強靱な構造…」 → 「…粘り強い構造…」に修正 ※9月28日の中央防災会議専門調査会の最終報告に対応した記述に修正			・意見のとおり修正します。

	A	B	C	D	E	F	G	H
1	実施すべき個別項目等の意見に対する対応(回答)							資料-1-1
2	※赤書き: 今回の意見							
3	目的	項目	達成時期	実施すべき個別項目	意見	最終とりまとめ(案)への対応(回答)		
18					【防災キャラバン(市町村)】 2. 3 迅速かつ的確な避難対策、(2)的確な避難情報の伝達(P13) ・避難指示や勧告・解除はタイミングと範囲が難しい(特に夜間)	・意見を踏まえ、「津波警報等について改善を図っていくとともに、…を図る。」→「津波警報等について改善を図る。なお、津波警報に対する住民等の不信感を増幅しないように、予測精度など津波警報の特性について、十分に理解してもらえるように説明を行う。」に修正します。		
19					【防災キャラバン(市町村)】 2. 3 迅速かつ的確な避難対策、(3)確実な避難を達成するための総合対策(P14) ・いつ起こるか分からない中で、夜間も含め、想定される時間軸を十分に考慮しておく必要がある	・意見を踏まえ、「避難場所、避難路等については、発生時期、時間や気象状況に十分配慮する必要があり、特に、夜間については、照明施設などにより、分かりやすく誘導する工夫も必要である。」を追加します。 ※中央防災会議専門調査会報告を踏まえ、1. 1に「被害想定に見直しにあたっては、地形により避難方法などに地域差があることから、地域性を考慮する工夫や、発生時期、時間帯や気象状況等により、甚大な被害が発生する可能性もあることから、最大の被害が発生するシナリオを含め複数の被害シナリオを検討する必要がある。」を追加済み		
20					【防災キャラバン(市町村)】 2. 3 迅速かつ的確な避難対策、(3)確実な避難を達成するための総合対策(P14) ・津波の方向に逃げる避難場所が多数存在しているので、津波から逃げる(遠ざかる)対策が必要	・意見を踏まえ、「避難施設の配置の再検証や…有効活用を図る。」→「避難施設の配置の再検証や有効活用を図る。なお、避難施設の配置に関しては、津波到達時間、津波の方向等の検討を行う。」に修正します。		
21					【四国経済連合会】 2. 3 迅速かつ的確な避難対策、(3)確実な避難を達成するための総合対策(P14) 「高台への新たな避難施設整備や既存施設(高い建築物や道路等)」→「高台への新たな避難施設整備や既存施設(高い建築物や道路、鉄道駅等)」に修正	・意見のとおり修正します。		
22					【四国地方整備局】 2. 3 迅速かつ的確な避難対策、(3)確実な避難を達成するための総合対策(P14) 「周辺に高台等がない津波被災想定区域内では、公共施設や民間施設への津波避難ビルの指定を促進するとともに、必要に応じて津波避難タワー等の設置についても検討する。」→「周辺に高台等がない津波被災想定区域内では、公共施設や民間施設への津波避難ビルの指定を促進するとともに、必要に応じて津波避難タワー等の設置についても検討する。また、国、地方公共団体の庁舎を新たに整備する場合には、必要に応じて津波避難ビルとして整備することを検討する。」	・意見のとおり修正します。		
23					【四国消防長会四国支部】…再掲 2. 命を守った迅速な避難行動(P5) 以下を追加(Ⅲ基本戦略の取組にも記載が必要) ※9月28日中央防災会議専門調査会報告P21より (4)消防、警察職員、自主防災組織等の発災直後の行動ルールの策定 東日本大震災では、水門・陸間閉鎖や避難誘導に当たった多くの消防団員や警察官などが犠牲となった。また、住民の避難誘導に従事した自主防災組織のリーダーにも多くの犠牲者が発生した。地域の防災リーダーや消防団員、団員や警察官等の危険を回避するため津波到達予測時間内における初動活動や避難誘導に係る行動マニュアルを策定する必要がある。	・意見、中央防災会議専門調査会報告を踏まえ、 (3)に「水門や陸間閉鎖や避難誘導等にあたる消防団員や警察官、住民の避難誘導等に従事する地域の防災リーダーなどの危険を回避するため、津波到達時間内での防災対応や避難誘導に係る行動マニュアル等を定める。また、逃げ遅れた避難者が安全に逃げられるように、緊急避難用スロープを設置するなど海岸保全施設等の構造検討を行う。」を追加します。 ※四国地震防災基本戦略と中央防災会議専門調査会報告との比較は、「資料-1-3」参照		
24					【防災キャラバン(市町村)】 3. 1広域防災体制の確立(P15) ・四国全体で広域的な防災拠点の位置付け、配置を計画し、運用が円滑に実施できる体制を事前に確立しておくことが重要	・意見を踏まえ、「広域的な支援の受け入れ可能な防災拠点…関係機関と事前に調整を行う。」→「広域的な支援の受け入れ可能な防災拠点…関係機関と事前に調整を行う。なお、広域防災拠点については、既存施設も含め、四国全体で位置付けを明確にした上で、適正な配置計画を行うものとし、運用が円滑に実施できる体制を事前に構築する。」に修正します。		
25					【四国地方整備局】 3. 1広域防災体制の確立(P15) 「広域的な支援の受け入れ可能な防災拠点(庁舎、防災公園、道の駅、サービスエリア・パーキングエリア等の休憩施設、防災ステーション、ヘリポート等)の整備を行う。さらに、総合運動公園や体育館等の施設を災害用に活用できるよう関係機関と事前に調整を行う。」→「広域的な支援の受け入れ可能な防災拠点(庁舎、防災公園、道の駅、サービスエリア・パーキングエリア等の休憩施設、防災ステーション、ヘリポート等)の整備を行うと共に、国営公園を広域防災拠点として活用する。さらに、総合運動公園や体育館等の施設を災害用に活用できるよう関係機関と事前に調整を行う。」	・意見のとおり修正します。		
26					【防災キャラバン(市町村)】 3. 1広域防災体制の確立(P15) ・避難住民を受け入れる連携も重要(比較的被害想定が小さい自治体)	・意見を踏まえ、「ライフライン機能が容易に回復せず避難が長期化することや道路が途絶し孤立するような場合は、避難所での生活環境の悪化や十分な支援が得られないことが想定されるため、避難住民を受け入れる拠点など、広域避難に関する連携についても事前に検討を行う。」を追加します。		
27					【徳島県】 3. 7被災者の支援対策 「被災者の生活環境の環境改善を図るためには、避難所における環境整備等が必要である。なお、…」→「被災者の生活環境の環境改善を図るためには、避難所における環境整備等が必要である。避難所の環境整備にあたっては、男女のニーズの違いなど、男女双方の視点に配慮する必要がある。なお、…」に修正	意見のとおり修正します。		
28		IV基本戦略の推進に向けて			【四国経済連合会】 IV基本戦略の推進に向けて ・プロジェクトチームの一覧表(資料-3-1に記載している表のイメージ)を追加記載 ※「四国圏広域地方計画の進捗状況について」にもプロジェクトチームの一覧表が記載されているため	「資料3-1」、「資料3-2」については、公表を前提と考えているため現行どおりとします。		
29					【四国地方整備局】 ・表題が「推進体制」となっているが、個別項目の分類のみであり記述内容がないのではないかと。	・意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 IV 基本戦略の推進に向けて 今回、策定した基本戦略を着実に進めるには、四国全体の関係機関、団体、地域住民が基本戦略についての共通認識をもち、情報共有し、各機関や地域全体が一体となって組織的に取り組むことが重要であり、各機関は、有機的な連携のもと、各種施策、取組を着実に実施することにより、四国における総合的な防災力の強化を図る。 なお、実効性のあるものにするために、「東南海・南海地震対策連絡調整会議」等を有効に活用し、進捗状況のフォローアップを実施する。 1. 実施すべき個別項目を着実に推進するための実施体制 基本戦略に基づき、役割分担も含め整理した「実施すべき個別項目」を、下記のとおり分類する。 (1) 関係機関が一体となり、既存会議等を活用するなどし、重点的かつ広域的な取組を実施することが必要な項目 (2) 各機関が独自に取り組む、または、各機関で情報共有や調整を図ることで、効率的・効果的に取組を実施する項目 また、実施すべき個別項目を着実に推進し、各個別項目の連携を図ることで効率的・効果的な取組を実現するため、時系列を基準に特に重要な10のプロジェクトを抽出し、プロジェクトチーム、プロジェクトリーダー等を設定するとともに、個別項目毎のリーダーについても設定する。 (1) 個別項目におけるリーダーの設置 それぞれの実施すべき個別項目ごとに「個別項目リーダー」を設け、個別項目の推進を図る。 (2) プロジェクトにおけるリーダー等の設置 10のプロジェクト毎に「プロジェクトリーダー」及び「サブリーダー」を設け、プロジェクトとしての取組の推進と連携を図る。 プロジェクトリーダーは、各個別項目リーダーの調整状況等を尊重しつつ、プロジェクトとして一体的な推進を図るためのとりまとめ等を実施する。 サブリーダーは、プロジェクトの中でも関連の深い各個別項目を分担して担当するなど、プロジェクトリーダーを補佐する。 また、各プロジェクトの連携を図ることにより、基本戦略のより一層の推進を図る。 なお、実施すべき個別項目の分類並びに、プロジェクトのリーダー等については、別添として巻末に示している。		
30	全般(資料-2、資料-3-1、資料-3-2)				【香川県】 別紙「実施すべき個別項目」の表現について ・「実施すべき」とすると、必ず行わなくてはならないということになるが、予算等により実施が困難な項目もあるので、標題等をもう少し柔らかな表現に改めるべきである。 「実施すべき個別項目」→「実施を検討する個別項目」 「早期に達成すべきもの」→「早期に達成できるよう努めるもの」 「早期に着手するが達成に期間を要するもの」→「早期に着手に努めるが、達成に期間を要するもの」	・ご指摘のとおり、特にハード面の対策などは予算面の制約をうけるものであるが、東南海・南海地震への対策は喫緊の課題であり本基本戦略に基づき、四国が一体となって重点的・戦略的に取り組むことが重要である。又、本基本戦略が予算獲得の後ろ盾となることも期待されることから修正しない。		

	A	B	C	D	E	F	G	H
1	実施すべき個別項目等の意見に対する対応(回答)							資料-1-1
2	※赤書き: 今回の意見							
3	目的	項目	達成時期	実施すべき個別項目	意見	最終とりまとめ(案)への対応(回答)		
31					【香川県】 フォローアップについて ・各項目全てにプロジェクトチームを設けてフォローアップしていくことは困難である。 ・したがって、各県域を越えた四国全体で取り組んでいかなければならない総合的かつ広域的な観点から重要な項目のみを四国地方整備局が中心になってフォローアップしていくことが必要である。 ・フォローアップを行う項目については、これまでに四国東南海・南海地震対策連絡調整会議で取り組んできたプロジェクトの整理が必要である。			・実施すべき個別項目は、各機関において、独自に取り組みを推進するもの、情報共有をしながら取り組むものと初動対応、応急対策など関係機関が一体となって重点的かつ広域的に取り組む必要があるものが存在します。 ・前回提示した「四国地震防災基本戦略項目別役割分担(案)」については、大きな視点でプロジェクトチームとして概念的に示させていただきました。 ・今回、あらためて初動対応、応急対策など関係機関が一体となって重点的かつ広域的に取り組む必要があるもののみをプロジェクトチームの中で重点的に進めるものとし、その他については、関係機関が独自もしくは、調整しながら取組を進め、進捗状況の把握を徹底するように修正しました。どちらにしても、実効性を高めるため重点的に、何らかのフォローアップは必要であると考えています。
32					【四国地方整備局】 ・施策毎に役割分担を明確化することは賛成 ・プロジェクトチームは、進捗状況を把握するためのとりまとめ責任者とするのであれば誤解を与えるので名称を変更すべきである。			
33					【四国経済連合会】 ・当会としては、現時点では幹事会での議論に以って、役割の方向性を確認するとの見解となっています。 ・原案の役割分担の構成メンバーで関わるものとし、幹事会后にプロジェクトリーダーのサポートとしての役割を示していきたい。			・サポートをお願いします。
34					【全国消防長会四国支部】 ・「全国消防庁会四国支部」→「全国消防長会四国支部」			・修正します。
35					【四国財務局】 ・緊急・短期(2~3年程度まで)となっているが、明日起こるかもわからない中で、具体的なものから早々に実施していくべきではないか。 ・達成する期限は、項目毎に各リーダーが決めていくのか。			・予算的な問題もあることから、「2~3年程度までのもの」と「中長期」に区分したものである。期間に関わらず、早期に実施が可能なのは、出来るだけ早く対応していくものである。 ・基本的に各機関で共通認識のもと、スケジュール管理、フォローアップをしっかりと行い、一つ一つの項目を確実に実効していくことを目的としている。
36					【中国四国地方環境事務所】 ・各項目の必要な機関について、再度精査をさせていただきたい。			・改めて意見照会をさせていただきますので、各機関の漏れ、修正等について意見をいただきたい。
37					【中国四国地方環境事務所】 ・第1回幹事会の資料は整備局のWebサイトで公表されていますが、運営要領では、戦略会議の本会議についての公表の記載はあるが、幹事会については明確な記載がない。議論段階での資料であり、そのまま公表するかどうかについては議論が必要である。(運営要領で決めておく必要があったかもしれない。) ・また、議事概要についても同様にWebサイトで公表されているが、素案を公表するのであれば公表前提に整理が必要ではないか。 ・会議資料と議事録の公表は分けて考えても良いのではないか。(議事録は議事概要のみで良いのでは) ・運営要領において、本会議の資料は公表するとあったが、幹事会の資料は議論していなかったため、運営要領で決めておけば良かったのかもしれないです。 【中国四国農政局】 ・幹事会の公表について、幹事会では実務的に忌憚のない意見をいただきながら進めるのであれば、議事録は慣用的なものにして、より発言しやすい環境にすべきである。			・HPへの掲載については事務局の中でも議論しましたが、どういった議論がなされたか見える形にして情報共有し、次の会議に反映させることを目的に実施したものです。(次の会議資料として要約版を使用することを目的にアップ)現段階では、公表しなければ、国民からの要求に対してと抵抗できないのではないかと考えています。 ・運営要領は公開されており、本会議の下に幹事会を設置していることは、広く知れている状況です。本会議については記者発表していますが、幹事会については忌憚のない意見を出して頂くため、開催の記者発表をしていない。 ・議事録の公表については、最終的には、共通認識、確認事項が重要になりますので、詳細なものでなく、議事概要程度で考えていきたい。
38					【全国消防庁会四国支部】 ・資料3-1と資料3-2で整合がとれていない箇所がある。(プロジェクトCについて、資料3-1のサブリーダーが大坂管区気象台、各県)、資料3-2の「サブリーダーが四国管区警察局長、全国消防長会四国支部」、同様にプロジェクトDについて、資料3-1「サブリーダーが四国管区警察局長、四国更生支局」、資料3-2の「サブリーダーが四国管区警察局長、全国消防長会四国支部」 ・全国消防庁会四国支部がサブリーダーで担当しているのがFとC)であるが、全国消防長会四国支部は2年毎に4県持ち回りにより実施しており、長期になると担当者も変更となるのでサブリーダーとしての役割を果たせない可能性がある。			・資料3-1と資料3-2については、整合を図ります。(現時点では、資料3-1が正) ・サブリーダーについては再検討します。
39					【四国総合通信局】 ・10月初めに最終案作成とありますが、これは戦略会議の中間とりまとめに続く最終とりまとめ(案)になるという理解が良いか。その場合、最終とりまとめには資料3-1と3-2を中間とりまとめに付加するという形になるのか。 ・また、役割分担のみでなく、中間とりまとめの本文を修正することもあり得るのではないか。			・中間とりまとめを作成した段階で、最終とりまとめに向けての方針として、確実に実効するため、役割分担を明確にし、フォローアップ体制を確立することであると理解している。 ・本文についても具体化できる部分については具体化しつつ、本文の最終とりまとめにしたいと考えている。現在、防災キャラバンによる市町村の意見集約を実施中であり、また、アドバイザリー会議でも再度意見をいただく予定しておりますので、そういう意見も基本戦略に反映していきたいと考えています。また、幹事会メンバーには、再度、二次案の意見照会の中で、本文の意見もあわせて提出いただき、最終とりまとめに反映していきたい。 ・現段階では、役割分担、フォローアップ体制を明確にするため、資料3-1、資料3-2を添付したいと考えているが、各機関の意見を再度いただきたい。
40					【四国厚生支局】 ・リーダー、サブリーダーとしてやるべきことを明記して欲しい。(リーダーとしての数値、進捗状況とりまとめイメージ等) ・短期で終わるものは結論を出して終了が良いが、目標的なものがある程度決めていただかないと、リーダー、サブリーダーになった機関は困ることになる。 ・何をどうフォローアップをするのかある程度決めていただきたい。リーダーの数量で良ければ、はっきりと記載していただきたい。リーダーの数量で実施する旨を本会議で認めていただかないと、本当の着地点が不明であり、公表するのであれば裏付け等、バックアップがないと苦しい。 ・プロジェクトの場合、年1回の会議を開催する必要があるのか、インターネットの会議でも良いのか、何回程度実施するのか、どこまで何を求めていくのかなどを明確にしないと記者発表時にも答えられない。 ・公表のことも踏まえて、リーダーの役割、他の人に聞かれても困らない体制など、最終案までに各機関が了解したうえで実施しないと、リーダーはできないといった可能性も出てくるのではないか。 【四国管区警察局長】 ・リーダー、サブリーダーは、テーマに沿った成果をまとめていくという認識で良いか。 ・とりまとめ手法について、会議、ネット等の想定をしているのか。			・フォローアップについては、個別の項目によって異なると考えており項目毎に検討していく必要がある。手法についても同様であり、会議方式(回数含む)、メールでの調整等、個別の項目で異なるものであり、弾力的に進めていきたい。 ・全ての項目の実施状況を把握し、数値化を前提として公表するというのは難しいと思っておりますので、項目によっては、代表的なものや成果の上があったものを確立し、記者発表等を活用し公表していきたい。どちらにしても、最終目標は個々の項目を一つ一つ着実に進めていくことが重要であると考えており、極力手間のかからない進捗状況の把握手法にしていきたい。 ・細かい施策で区分すると多くのプロジェクトチームが必要となることから、ある程度まとまった括りでプロジェクトチームを設定させていただき、今回示したような範囲で提示したものです。リーダー、サブリーダーについては、実際に一つ一つの項目を地道につづけていき、総合的にとりまとめをしていただきたいという希望から、最も関連が深いと思う機関に設定させていただいた。 ・リーダー、サブリーダーの役割は、いろんな検討項目について、どういう優先順位、どういう方向でまとめるのかなど、マネジメントをお願いしたい。どちらにしても、リーダー、サブリーダーの役割は、しっかりと示していく方向で検討していきたい。 ・個々のテーマ、項目について、具体的などの目標、レベル、期間など示せば良いのですが、多くの項目がある中で個々には出来ないと考えており、実際には具体的に個々の検討をしていくなかで関係機関と調整しながらまとめていただくというほうが現実ではないかと考えています。
41					【四国管区警察局長】…前回から再掲 ・「広域防災拠点、広域防災体制等」について、サブリーダーの案としていただきましたが、警察が出しているのは活動拠点を整備してほしいという要望側です。それでも良ければサブリーダーになるということですが、現在、中央防災会議では、ごうろう救助部隊、自衛隊、警察、消防も含めて活動拠点を全国でリストアップして応援計画に定められています。その活動拠点をみると、ほとんどが学校、それと県有、国々の施設で、いずれも避難所として指定されています。今後は、いかにこれを分配するか、ここであった場合はどこが使うかという想定する段階、ということになっていきますので、警察よりもそういう教育関係施設、運動施設を所管している方が適当ではないか。 ・「救援救護、救出活動体制の確立」ですが、これについても管区警察局長としては一貫して装備品を調達してくれないだろうか、石油基地をどこかに作ってくれないだろうかと思望する側なので、そういうことを含めると、施設関係者がサブリーダーをされた方が良いのではないか。 ・「巨大災害を想定した訓練」について、当管区は年1回、広域の訓練を四国で行っていますので、そのノウハウを出すということであればお受けしたい。 ・結論として、「広域防災拠点、広域防災体制等」、「救援救護、救出活動体制の確立」は、要求する側です。			・基本的には、施設を使用する立場で意見・要望等をいただきながら、想定されるケースに応じて、広域防災拠点、体制等について、出来る限り事前に構築したいと考えていますので、現行どおりでお願いしたい。 ・円滑な救出等を実施するうえで、警察と関係機関との連携が重要であることから、現行どおりでお願いしたい。また、装備資機材等の確保については、自ら用意できるものもあると思われるが、基本的には要望する立場で協力をお願いしたい。 ・広域的、実践的な訓練が必要と考えており、どういった訓練を実施すべきかなど幅広い意見をいただきたいと考えている。また、実施に各機関が合同で訓練を実施する場合には協力をお願いしたい。

	A	B	C	D	E	F	G	H
1	実施すべき個別項目等の意見に対する対応(回答)							資料-1-1
2	※赤書き: 今回の意見							
3	目的	項目	達成時期	実施すべき個別項目			意見	最終とりまとめ(案)への対応(回答)
42							<p>【四国管区警察局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4つのPTのサブリーダーとなっているが、事務量によっては十分な対応ができない可能性がある。 ※PTに携わるものは1人のため ・また、戦略としてどこまで踏み込むのか、言い方を変えればPTの成果物について、どこまで求めようとするのか。例えば、「県外部隊の活動拠点の確保に努めるものとする」という程度であれば、中央や地方の防災計画やマニュアルに、いくらでも記載されているところである。「高知県…地区での活動については、警察は…体育館を活用する」等まで踏み込んで成果物とするのか。そこまで踏み込むのであれば、相当の期間と調整が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本戦略は、想定されう課題に対応するための仕組みや体制などを事前に構築することを目的にしていることから、出来る限り事前に準備できるものは具体的に構築していきたいと考えています。ただし、進めていく中で問題等も発生することも考えられるが、目標は高く設定して取り組んでいくことが必要であると考えています。
43							<p>【愛媛県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップのイメージが不明。プロジェクトチーム毎に半年もしくは1年に1回、会議を開催することを基本としているのか。 ・四国4県は、実施すべき項目にほとんどが該当し、内容は当然他部局にまたがる内容となっている。全てを会議により実施することになると、相当な調整、時間、費用も必要となる。基本戦略は、各機関が、四国として一つの認識のもとで進めていくスタンスだと考えていますので、広域的、重点的にやるものということについては、各機関が連携してフォローアップしていくイメージはある。 ・各機関が独自で実施するもの、多少の調整で可能なものについても進捗状況をとりまとめ、しっかり管理するイメージを受けられるが、現況の報告程度で良いのか、それとも更に細かく項目毎の取り組みが必要なのか考えを教えてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・確実に実効していくためには、全体的な進捗状況を取りまとめいく必要があると考えており、特別に何か新しいものを実施するというのではなく、着実に進めていくためのフォローアップという認識です。なお、県については、市町村の状況についての把握についてもお願いしたい。 ・初動対応、応急対策が非常に重要と考えており、47機関で構成されていますので、着実に行うためには、体制等、事前に準備できるものは出来る限り確立しておきたいと考えています。発災後にいかに円滑に進めるために、成果を出していくことに重点を置いていますので、今後、いろいろ調整が必要になると思っています。 ・進捗状況把握は、必ず数字を出すことを前提とはしておらず、概念的なとりまとめという視点で、極力手間をかけずに、着実に実施することに力を注ぎ方向で考えていきたい。
44							<p>【中国四国農政局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチームがA～Jまで提案されていますが、PT毎のとりまとめについて、情報共有が必要と思われる。例えば、Aの被害想定の見直しは、全てのPTに関わってくるのだと思いますが、平行的に各々のPTが動いている時に全く異なる前提のもとで議論が進んでしまうという懸念がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央防災会議の想定外力を踏まえ、四国として統一的な被害想定、ハザードマップの作成などを四国地方整備局をリーダーに、県や市町村と調整を図りながら進めていきたいと考えています。ただし、中央防災会議の想定外力を無視することは出来ない中で、中央防災会議の状況を踏まえて出来る限り早提示したいと考えております。どちらにしても、PT毎に連携しながら進めていく必要があるものは多数あり、内容に応じて調整していきたい。
45							<p>【中国四国農政局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチームでいうとB「被害の最小化(ハード整備)」のサブリーダーになっているが、進捗状況把握をどういう進め方を考えているのか具体的にあれば教えてください。 ・「ダム安全性の検証」といった基準などは農政局だけで決まる話ではないので、主体的に動くのは困難であり、各機関の進捗状況を確認していくというイメージと考えています。 ・ハード整備については、我々が実施するというよりは、県や市町村の申請、要請を受けてやっているのが多いので、サブリーダーという立場でどういう進め方、考え方等あれば教えてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・独自で実施可能な各機関のハード整備が必要なものについては確実に実施していくが、全体のまとめとして進捗状況はしっかり把握して着実に進めていくという考え方です。中国四国農政局も社会資本整備を所管していることから、サブリーダーとして提示をさせていただきます。 ・進捗状況の把握については、項目によって異なりますが、メール等での情報収集、会議による調整など様々な手法が存在すると考えています。手法については弾力的に運用するものとし、適宜、項目に応じて判断いただきたいと考えておりますが、状況把握については極力手間をかけずに進めていきたいと思っています。
46							<p>【四国厚生支局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ案に①、②、③、④とありますが、中央防災会議の方針が出されるまでという基準があるのか、中央防災会議の方針が出された後に戦略会議の必要がないのか、見直しのために戦略会議を開催する必要があるのではという疑問がある。 ・戦略会議をどうするかなど、本日の幹事会を受けて意見を提出するという事で良いのか確認したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営要領の中で基本戦略策定後、会議は解散すると記載している。ただし、中央防災会議の基本的な方針が出されるのが秋頃、現実には想定外力が出るのは来年春以降と報道されています。そういう中で、次の戦略会議の中でご提案をさせていただいたのは、想定外力を踏まえ、基本戦略の見直しを想定されることから、この戦略会議を当面継続する必要があるのではないかと認めて今回提案させていただいた。事務局としては、中央防災会議の動きが少し見えない中で、今後出される中央防災会議の結果を受け、少なくとも一度は戦略会議で議論が必要であるという思いがある。4ケースを提案させていただいておりますので、あらためて、全体の意見照会とあわせて、フォローアップ体制の意見照会をさせていただきます。(戦略会議を継続②、③)
47							<p>【香川県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトリーダー等の役割などについて、資料-3-1に記載があるが、前回の幹事会でも意見があったとおり、プロジェクトチームをどのように運営しているのか、もう少し具体的に示してほしい。 ・プロジェクトチームで取り組む項目が64もあるが、もう少し絞り込むべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・項目により実施方法等については異なるものであると考えており、実施段階において、内容に応じて、関係機関と調整を行いながら適宜判断しながら実施していくことを考えています。 ・項目については、重要と思われる項目をピックアップしたものであるが、重要性が低い項目、プロジェクトまで必要ない項目など、提案いただきたい。
48							<p>【香川県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料-3-1、資料-3-2については、各機関との調整が十分になされていないため、公表は差し控えてほしい。 ※同資料は、「基本戦略」そのものではなく、同戦略の取組を進め、進捗状況を把握するための参考資料であり、現時点で固定的に取り組むべきでなく、公表はなじまないものと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な役割を示すことが必要と考えており、現行どおりとします。ただし、実施段階で弾力的に運用できるように、「なお、基本方針並びに実施機関対応表については、詳細な実施内容の検討段階において、構成員の変更等が必要となった場合においては、適宜、見直し・調整を行いながら進めるものとする。」を「資料-3-1」に追加します。 なお、あわせて本文と整合を回すため、基本方針の(1)、(2)について下記のとおり修正します。 【基本方針】 ・被害を最小限にするためには、初動対応、応急対策などの事前準備を特に重点的に取り組む必要があることから、下記のとおり分類して実施するものとする。 (1) 関係機関が一体となり、既存会議等を活用するなどし、重点的かつ広域的な取組を実施することが必要な項目 (2) 各機関が独自に取り組む。または、各機関で情報共有や調整を回すことで、効率的・効果的に取組を実施する項目 ・四国防災基本戦略の目的や項目別に、10(A～J)にプロジェクトを設置 ・実施すべき個別項目の分類については、別紙資料のとおり ※(1)、(2)について、表についても同様に修正します。(個別項目数も見直しにあわせ修正)

	A	B	C	D	E	F	G	H		
1	実施すべき個別項目等の意見に対する対応(回答)									
2	※赤書き: 今回の意見									
3	目的	項目	達成時期	実施すべき個別項目	意見	最終とりまとめ(案)への対応(回答)				
49	1. 被害想定等の見直し	1. 1 被害想定の見直し	早期に達成すべきもの【緊急・短期(2~3年程度まで)】	中央防災会議による想定地震・津波の結果を基に、被害想定の見直し	【香川県】 ・被害想定の見直しについては、各県で検討が行われているところである。本県でも、今後、中央防災会議で行われる国の被害想定データの等に基づき、実施していきたいと考えている。 ・前回の幹事会での整備局の説明によると、整備局を中心に四国として統一的な被害想定を作成したいとのことだが、お考えを教えてください。	・中央防災会議で、検討が行われる東海・東南海・南海地震等、設定される想定地震・津波の結果を基に、四国の実情や課題を踏まえつつ、統一的な考え方により被害想定を見直す必要があると考えており、国として、四国としての基本的な考え方を整理しつつ、各県の協力をいただきながら、進めることを考えています。ただし、中央防災会議で示されるものが、どこまで地域性に配慮していただけるか不明であり、今後の結果を踏まえ、各県と十分連携しながら進める予定です。(どちらにしても、中央防災会議の結果を受けての作業を想定)				
50			1. 2 ハザードマップ等の作成・充実	早期に達成すべきもの【緊急・短期(2~3年程度まで)】	過去に発生した歴史的な地震や被災記録などの資料等を参考にハザードマップの充実	【大阪管区気象台】 ・大阪管区気象台を構成員として追加(資料-2、資料-3-2)	・意見のとおり追加します。			
51					使用目的、被害想定等の条件についても正しく理解され、より有効に活用できるハザードマップの作成	【四国地方整備局】 ・四国地方整備局を追加 【大阪管区気象台】 ・大阪管区気象台を構成員として追加(資料-2、資料-3-2)	・「四国地方整備局」を追加します。 ・意見のとおり追加します。			
52				住民に対してハザードマップの十分な説明						
53	2. 被害の最小化	2. 1 施設による災害防御(発生頻度の高い地震・津波)	(1) 地震対策	早期に達成すべきもの【緊急・短期(2~3年程度まで)】	ダム安全性の検証 航路標識・信号施設の耐震補強並びに停電対策 防災施設等の長時間停電等に備えるための燃料等の確保	【四国総合通信局】 ・「通信・放送施設等」を「防災施設等」に変更 ・西日本電信電話・NTTドコモ、その他の関係機関の追加(中間とりまとめ(P.11上から6行目)の記載にも、防災施設等における燃料等の確保とあり、長時間停電等における燃料等の確保は、通信・放送施設だけではないと考えるため。) ・停電・燃料部分の構成員の統一した記載(四国経済産業局が入っている。) 【四国総合通信局】 ・「防災施設等の長時間停電等に備えるための燃料等の確保」について、とりまとめが四国総合通信局となっておりますが、防災施設全般になると、とりまとめが困難なことから再検討をお願いしたい。ただし、通信放送施設ということであれば協力したい。 【四国経済産業局】 ・四国経済産業局を削除(通信・放送施設は当局所管ではないため。) 【四国地方整備局】 ・四国地方整備局、各県警察、全国消防長会四国支部を追加	・「通信・放送施設等」を「防災施設等」に修正します。 ・「西日本電信電話・NTTドコモ」を追加します。 ・「四国経済産業局」は削除します。 ・リーダを「四国地方整備局」に修正します。 ・「四国経済産業局」は削除します。 ・「四国地方整備局・各県警察・全国消防長会四国支部」を追加します。			
55					早期に着手するが達成に期間を要するもの【中長期】	住宅、多数の県民が利用する施設の耐震化	【四国地方整備局】 ・四国地方整備局を追加	・「四国地方整備局」を追加します。		
56						防災拠点となる庁舎・警察・消防等の耐震化又は建て替え				
57						災害拠点病院等の耐震化	【四国地方整備局】 ・四国地方整備局を追加	・「四国地方整備局」を追加します。		
58						施設の耐震化(港湾・空港・海岸堤防、河川堤防の地震・液状化対策、橋梁の落橋防止等)				
59						その他未対策施設の耐震化	【四国地方整備局】 ・関係機関を記載する	・「中国四国農政局・四国森林管理局・四国地方整備局・各県・四国市長会・西日本高速道路・四国電力・四国旅客鉄道・日本貨物鉄道・西日本電信電話・NTTドコモ・水資源機構吉野川局・四国ガス・本州四国連絡高速道路」を記載します。		
60						地盤災害防止対策(液状化による地盤流出等)	【四国地方整備局】 ・関係機関を記載する	・「中国四国農政局・四国森林管理局・四国地方整備局・各県・四国市長会・西日本高速道路・四国電力・四国旅客鉄道・日本貨物鉄道・西日本電信電話・NTTドコモ・水資源機構吉野川局・四国ガス・本州四国連絡高速道路」を記載します。		
61						住居や重要施設、道路等に面する急傾斜地や法面の崩壊対策	【四国地方整備局】 ・西日本高速道路、本州四国高速道路を追加	・西日本高速道路、本州四国高速道路を追加します。		
62						航路標識・信号施設等重要な施設のシステム二重化整備				
63						耐震性の高い鉄道新路線又は付け替え				
64						津波被災想定区域における防波堤、防潮堤の信頼性向上(構造評価・検討)				
65						海岸防災林の防災機能の把握、効果検証				
66			早期に着手するが達成に期間を要するもの【中長期】	津波防波堤、高潮堤防の整備 水門・樋門、陸開の自動化・遠隔操作化・高速化並びに停電対策	【四国総合通信局】 ・停電・燃料部分の構成員の統一した記載(四国経済産業局が入っていない。) 【四国地方整備局】 ・「前回から再掲」 ・四国地方整備局のものは、「早期に実施すべきもの」に移動(国の河川管理施設の自動化・遠隔化等については、早期に達成可能となったため。) ・水資源機構吉野川局を追加(旧吉野川河口堰・今切川河口堰も対象となるため。)	・その他の箇所についても「四国経済産業局」を削除するため現行どおりとします。 ・関係機関により項目を分割することは考えておらず、現行どおりとします。(フォローアップの中で打ち出していくことは可能) ・「水資源機構吉野川局」を追加します。				
68				住宅及び行政機関、消防、警察等の庁舎や防災拠点施設などの津波対策						
69				市街地や港湾への木材やコンテナさらには船舶等の漂流防止対策						
70				信頼性の高い道路ネットワークの整備(8の宇ネットワーク等)						
71	2. 2 巨大地震・津波(最大クラス)災害に対する減災対策	(1) 信頼性の高い緊急輸送ネットワークの確保	早期に着手するが達成に期間を要するもの【中長期】	高速道路のアクセスポイント増設 高速道路の四車線化 四国圏外からの緊急物資輸送の拠点として重要な港湾及び空港の確実な地震・津波対策の推進による他地域とのネットワーク確保 港湾・空港及び道路ネットワークの適切な連携による四国地域内外における広域的かつ総合的な輸送ネットワークの構築						
72					各種施設の耐震化・液状化対策の推進をするとともに、超過外力対策の見直しにより粘り強い構造への転換					
73					各施設の通信施設の耐震対策、予備電源の確保、伝送ルートの多重化					
74					複数の施設により被災規模をできる限り小さくすることを検討					
75					早期に着手するが達成に期間を要するもの【中長期】	施設の副次的な効果も考慮した多重防御機能としての整備(盛土構造の道路が、防潮堤や避難場所として活用されたこと等)	【四国地方整備局】 ・下記の「施設の副次的効果も考慮した多重防護機能としての整備」と重複することからまとめたらどうか。	・意見のとおりまとめることとし、「施設の副次的効果も考慮した多重防御機能としての整備(盛土構造の道路が、防潮堤や避難場所として活用されたこと等)」に修正します。		
76						施設の副次的効果も考慮した多重防護機能としての整備	【四国地方整備局】 ・上記に同じ	・上記に同じ		
77						早期に着手するが達成に期間を要するもの【中長期】				
78						災害に強い地域づくり、まちづくり	【四国総合通信局】 ・構成員として四国総合通信局及び西日本電信電話・NTTドコモの追加(「災害に強いまちづくり」を進めるためには、固定電話・携帯電話の整備とともに、災害に強い無線システム等の整備やクラウドの活用等の検討が考えられるため。)	・「四国総合通信局・西日本電信電話・NTTドコモ」を追加します。		
79				津波被災区域内の重要施設の再検証(構造・配置等)	【四国総合通信局】 ・構成員として西日本電信電話・NTTドコモの追加(重要施設の再検証の対象として、通信業者施設も入ると考えられるため。)	・「西日本電信電話・NTTドコモ」を追加します。				
80										
81										
82										

資料-1-1

	A	B	C	D	E	F	G	H
1	実施すべき個別項目等の意見に対する対応(回答)							
2	※赤書き: 今回の意見							
3	目的	項目	達成時期	実施すべき個別項目	意見	最終とりまとめ(案)への対応(回答)		
83				工場等の耐震化・津波対策における税制面の優遇について検討	【四国財務局】 ・四国財務局を削除(税制に関する地元の要望を財務省に繋ぐことは可能であるが、財務局としては、税制の企画・立案を所掌していないので、税制面での優遇等を検討する立場にないため。) 【四国財務局】 ・四国財務局は、税制の企画立案には全く関与していないため、とりまとめには無理であり再検討をお願いしたい。 【日本銀行高松支店】 ・「日本銀行高松支店」を削除	・情報提供も含め、支援等も必要であることから現行どおりでお願いしたい。 ・四国経済連合会からの意見により、記載した項目であり、とりまとめについては、行政側の立場で四国財務局でお願いしたい。四国経済連合会としても、国への要望等を働きかけていくと思われませんが、全国的な情報提供等も含め、経済団体の協力をいただきながらとりまとめをお願いしたい。 ・「日本銀行高松支店」を削除します。		
84			早期に着手するが達成に期間を要するもの【中長期】	災害に強いまちづくり計画の実施(施設の再配置、密集市街地のオープンスペースの確保、建築物の不燃化等)				
85				市街地・密集地、中山間地への耐震性防火水槽の整備 飲料水兼用性貯水水槽の整備	【四国地方整備局】 ・「飲料水兼用性貯水水槽の整備」→「飲料水兼用貯水水槽の整備」 【全国消防長会四国支部】 ・削除(飲料に限定される可能性大のため)	・修正します。(全国消防長会四国支部の意見により削除します。) ・「飲料水兼用貯水水槽の整備」を削除します。		
86				四国地方のポテンシャルを活かした自然エネルギーの 大胆な 導入による分散型エネルギー整備	【四国総合通信局】 ・構成員として西日本電信電話の追加(分散型エネルギー整備等スマートグリッド開発に通信事業者の関与するところは大きい。) 【四国経済産業局】 ・四国経済産業局を削除(個別項目に記載している新エネルギー導入は災害に強いまちづくりを目的とするものでなく、また、エネルギー政策は基本計画の見直し段階にあり不明であるため。) 【四国経済産業局】 ・前回にも意見を出していたが、経済産業局を削除して欲しい。 【四国経済産業局】 ・「分散型エネルギーの整備」を「分散型エネルギーの普及促進」の表現に修正して欲しい。 ・「自然エネルギーの大胆な導入」となっているが、政府として明確な方針が出ていないので、今の段階では「大胆」を削除して欲しい。 【四国経済産業局】 ・「…大胆な導入…」→「…導入…」に修正(資料-2、資料-3-2) 【中国四国地方環境事務所】 ・四国電力を構成員に追加(資料-2、資料-3-2) ※四国電力は送電部分において関与することになるとともに、会議メンバー以外の機関等において自然エネルギー施設の状況等も把握できる立場にあるため	・「西日本電信電話」を追加します。 ・情報提供も含め、支援等も必要であることから現行どおりでお願いしたい。 ・エネルギー政策について政府で議論されていますが、エネルギーを担当している経済産業局としても、独自で何かを決定することではなく、災害に強いまちづくりという施策で、情報提供等、色々な立場で協力をお願いしたい。 ・意見のとおり修正します。 ・意見のとおり修正します。 ・意見のとおり修正します。 ・意見のとおり追加します。		
87				鉄道インフラの強化やフェリー航路の維持充実				
88				避難における意識改革(過信せず逃げること、可能な限り高く遠くへを再認識)				
89	2. 迅速かつ的確な避難対策	(1) 防災意識改革と防災教育	早期に達成すべきもの【緊急・短期(2~3年程度まで)】	避難意識(避難率)の向上対策 防災リーダー等の人材育成	【四国地方整備局】 ・四国地方整備局を追加	・「四国地方整備局」を追加します。		
90				気象庁が発表する各種防災情報の周知 教育関係機関と連携し、大人から子供までを含めた防災教育の充実 避難広報の手法検討及び啓発活動の推進 広報による避難所及び避難経路の周知 災害の地域特性や災害対応等の防災講座の実施 災害時要援護者などの災害弱者の避難誘導計画の策定及び見直し 災害時要援護者などの災害弱者の情報共有				
91				自主防災組織の充実	早期に達成すべきもの【緊急・短期(2~3年程度まで)】	地域コミュニティの重要性、自助・共助の考え方の啓発 自主防災組織の組織率向上 自主防災組織、自治体による避難訓練等、活動の充実 自治会、自主防災組織等の防災訓練等の指導・支援 過去の被災記録の後世への伝承と防災教育への活用		
92				(2) 的確な防災情報の伝達	早期に達成すべきもの【緊急・短期(2~3年程度まで)】	津波警報の改善 無線による伝達事項の全国統一(津波警報サイレン音の統一化) 情報伝達施設設置場所の検討 関係機関の情報共有の強化	【四国地方整備局】 ・陸上自衛隊・海上自衛隊を追加	・「陸上自衛隊・海上自衛隊」を追加します。
93				通信系統のリダンダンシー(緊急事態に備えた多重性)向上	【四国地方整備局】 ・関係機関を記載する。	・「四国管区警察局・四国厚生支局・中国四国産業保安監督部・四国地方整備局・四国運輸局・大阪航空局・大阪管区気象台・海上保安庁・陸上自衛隊・海上自衛隊・各県・各県警察・四国市長会・全国消防長会四国支部・西日本高速道路・四国電力・四国旅客鉄道・日本貨物鉄道・水資源機構・四国ガス・本州四国連絡高速道路」を追加します。		
94				通信用資機材の電源用発電機の整備	【四国地方整備局】 ・関係機関を記載する。	・「四国管区警察局・四国総合通信局・四国厚生支局・中国四国産業保安監督部・四国地方整備局・四国運輸局・大阪航空局・大阪管区気象台・海上保安庁・陸上自衛隊・海上自衛隊・各県・各県警察・四国市長会・全国消防長会四国支部・西日本高速道路・四国電力・四国旅客鉄道・日本貨物鉄道・西日本電信電話・NTTドコモ・水資源機構・四国ガス・本州四国連絡高速道路」を記載します。		
95				防災行政無線、衛星携帯電話等の伝達施設の整備	【四国地方整備局】 ・関係機関を追加	・「四国地方整備局」を追加します。		
96				さらに、防災行政無線・消防救急無線のデジタル化、衛星インターネットの利活用促進	【四国地方整備局】 ・四国地方整備局を追加	・「四国地方整備局」を追加します。		
97				ソーシャルメディア等の民間システムを利用した地域住民への避難情報・生活情報・安否情報の構築	【全国消防長会四国支部】 ・全国消防長会四国支部を削除(消防の関わりが薄いため。)	・「全国消防長会四国支部」を削除します。		
98				災害時に有効な無線LANシステムの確保(学校、公民館等)	【全国消防長会四国支部】 ・全国消防長会四国支部を削除(消防の関わりが薄いため。)	・「全国消防長会四国支部」を削除します。		
99				海底地震計、ケーブル式沖合水圧計、GPS波浪計等の充実・機能維持及び観測体制の充実・強化	【四国消防長会四国支部】 ・項目の追加	項目として「海底地震計、ケーブル式沖合水圧計、GPS波浪計等の充実・機能維持及び観測体制の充実・強化」を追加し「四国地方整備局・大阪管区気象台・海上保安庁・各県」を記載します。		
100				気象観測機能の維持強化(衛星通信回線、バッテリーの増強、収納施設の耐水性、電波式検潮儀、巨大津波観測計等)				
101				強制的な避難伝達指示の確立(避難携帯メール、緊急地震速報、沖合GPS地震観測データの防災無線化、強制メール化等)	【全国消防長会四国支部】 ・全国消防長会四国支部を削除(消防の関わりが薄いため。)	・「全国消防長会四国支部」を削除します。		
102				避難所標識、避難誘導標識、津波高さ表示板の設置及び改修計画				
103				通行者に津波被災区域等の情報を道路に明示(住民の津波への知識や避難行動に対する情報提供)				

資料-1-1

	A	B	C	D	E	F	G	H
1	実施すべき個別項目等の意見に対する対応(回答)							
2	※赤書き: 今回の意見							
3	目的	項目	達成時期	実施すべき個別項目	意見	最終とりまとめ(案)への対応(回答)		
119				住民以外の海水浴客、観光客等に対する確実な情報提供、避難誘導方法の確立				
120				公共交通機関の利用者の避難誘導方法、体制確保等の確立				
121				海事関係者への船舶避難に対する情報提供				
122				聴覚障害者などの災害弱者が避難するための情報提供				
123			早期に着手するが達成に期間を要するもの【中長期】	津波警報及び緊急地震速報の更なる向上				
124				気象観測施設・設備等の耐震化				
125				CCTV(映像監視システム)、津波監視カメラ、沖合GPS津波計等の津波観測施設の充実(津波監視システムの強化)				
126				高度な地震検知システムや脱線防止システムの導入				
127				情報共有化のための情報プラットフォーム(GISの組み込み)の構築				
128		(3) 確実な避難を達成するための総合対策	早期に達成すべきもの【緊急・短期(2~3年程度まで)】	避難場所・避難路の確保、事前情報としての適切なシミュレーションによるハザードマップや被害想定 の表示とその前提条件や注意事項の将来への確実な伝承、津波警報のリアルタイム情報、防災無線 やサイレンなどの情報提供施設等、ソフト・ハード・ベストミックスの総合対策	【全国消防長会四国支部】 ・全国消防長会四国支部を削除(消防の関わりが薄いため。)			「全国消防長会四国支部」を削除します。
129				津波災害時におけるライフジャケット等の活用				
130				避難者の集中による渋滞緩和対策	【四国地方整備局】 ・四国地方整備局を追加			「四国地方整備局」を追加します。
131				災害時要援護者などの災害弱者の確実な避難のための取り組み	【香川県警察】 ・四国管区警察局をリーダーに修正 ※各県警は他県の対応はできない。とりまとめは、四国管区警察局で行うべきである。			・意見のとおり、リーダーを「四国管区警察局」に修正します。(ただし、県(地域)毎の実情に応じた検討が必要であり、実務的には各県警の作業となることからご協力をお願いしたい。)
132				水門・陸門閉鎖や避難誘導にあたる消防団員や警察官、地域の防災リーダーなどの危険回避対策(行動マニュアル・緊急避難スロープ等)	【四国消防長会四国支部】 ・項目の追加			項目として「水門・陸門閉鎖や避難誘導にあたる消防団員や警察官、地域の防災リーダーなどの危険回避対策(行動マニュアル・緊急避難スロープ等)」を追加し「四国管区警察局・四国地方整備局・大阪管区気象台・各県・各県警察・四国市長会・全国消防長会四国支部」を記載します。
133		災害に強い避難施設整備	早期に達成すべきもの【緊急・短期(2~3年程度まで)】	既設避難施設の再検証	【全国消防長会四国支部】 ・全国消防長会四国支部を削除(消防の関わりが薄いため。)			「全国消防長会四国支部」を削除します。
134				安全な避難場所・避難ルートへの見直し	【全国消防長会四国支部】 ・全国消防長会四国支部を削除(消防の関わりが薄いため。)			「全国消防長会四国支部」を削除します。
135				避難所の施設管理の多元化				
136				避難施設になり得る施設の再確認				
137				道路等を避難場所として有効活用(避難路、階段等の整備)	【本州四国連絡高速道路】 ・避難路等の整備は本四ではできないものと考えている。			・島嶼部も含め、避難路等の必要性が考えられることから現行どおりとします。
138				公共施設や民間施設への津波避難ビルの指定				
139				避難計画に基づく避難路、避難所等の整備	【四国地方整備局】 ・四国地方整備局を追加			「四国地方整備局」を追加します。
140				高台における避難場所の確保及びそこに至る避難路の整備	【四国地方整備局】 ・四国地方整備局を追加			「四国地方整備局」を追加します。
141				津波避難タワー等の整備	【四国地方整備局】 ・四国地方整備局を追加			「四国地方整備局」を追加します。
142		(4) 学校及び地域コミュニティの危機管理対応力の向上	早期に達成すべきもの【緊急・短期(2~3年程度まで)】	学校及び地域コミュニティの危機管理対応力の向上				
143	3. 迅速な応急対応及び早期復旧の実施体制の構築	3.1 広域防災体制の確立	広域防災拠点等の整備	早期に達成すべきもの【緊急・短期(2~3年程度まで)】	津波被災想定区域の防災拠点の見直し			
144					県外応援部隊が災害時に活動できる活動拠点(総合運動公園、体育館等の施設)の確保			
145					停電対策	【四国総合通信局】 ・停電・燃料部分の構成員の統一した記載(四国経済産業局が入っていない。)		・その他の箇所についても「四国経済産業局」を削除するため現行どおりとします。
146				早期に着手するが達成に期間を要するもの【中長期】	広域的な防災連携を可能とする防災拠点整備(庁舎、防災公園、道の駅、防災ステーション、ヘリポート等)			
147					必要な機能(ヘリポート、避難所機能、トイレ、食料等)を確保した防災拠点整備			
148					庁舎等の防災拠点における再生可能エネルギーによる自立電源の整備	【中国四国地方環境事務所】 ・「庁舎等の防災拠点における再生可能エネルギーによる自立電源の整備」では、各庁舎を有する機関は基本的に全て構成員とするべきではないか。 【中国四国地方環境事務所】 ・庁舎等を有し、震災発生直後より何らかの災害対応業務の発生が見込まれる機関については、全てメンバーに追加(資料-2、資料-3-2)		・広域防災拠点という視点で設定したことから、現行どおりとしたい。(意見照会の中で再度意見をお願いしたい。)
149			事業継続計画(BCP)/地域継続計画(DCP)の策定	早期に達成すべきもの【緊急・短期(2~3年程度まで)】	各機関における事業継続計画(BCP)の見直し			
150					広域的な事業継続計画(BCP)の策定	【四国経済産業局】 ・四国経済産業局を追加(当局においてもBCPを策定しているため。)		「四国経済産業局」を追加します。
151				早期に着手するが達成に期間を要するもの【中長期】	企業、行政、大学等の研究機関、地域住民との連携を考えた事業継続計画(BCP)/地域継続計画(DCP)の策定			
152			災害リスクに対応した行政情報システム等の構築	早期に達成すべきもの【緊急・短期(2~3年程度まで)】	重要な行政情報確保のための自治体クラウドの導入			
153					医療機関における医療データのクラウド化			
154					一般企業の情報データのクラウド化			
155			関係機関等の支援体制並びに受け入れ体制の確保	早期に達成すべきもの【緊急・短期(2~3年程度まで)】	災害状況に応じた適正な体制の早期構築			
156					関係機関等の支援体制構築及び連携強化			
157					広域的な受援体制の確立			
158					長期派遣を前提とした、受け入れ体制の構築			
159					ボランティアに関する方針・体制等の事前構築			
160					相互協力関係を踏まえたTEC-FORSE(緊急災害対策派遣隊)、リエゾン(情報伝達員)派遣など支援体制の強化			
161					迅速な啓開に向けた体制の構築			
162					廃棄物処理業者及び建設業者等との災害協定締結の推進等、連携の強化			
163		3.2 初動対応、被害状況の把握等も含めたオペレーション計画の事前準備	被災状況の把握体制の確立	早期に達成すべきもの【緊急・短期(2~3年程度まで)】	被災状況の早期把握と情報共有・情報提供	【大阪管区気象台】 ・災害発生時において被災状況を踏まえた適切な気象等の情報提供を実施することから、構成員に追加 【愛媛県】 ・「大阪航空局」を追加(資料-2、資料-3-2) ※空港閉鎖等の判断は航空局の権限で行われるため		「大阪管区気象台」を追加します。 ・意見のとおり追加します。

	A	B	C	D	E	F	G	H
1	実施すべき個別項目等の意見に対する対応(回答)							
2	※赤書き: 今回の意見							
3	目的	項目	達成時期	実施すべき個別項目	意見	最終とりまとめ(案)への対応(回答)		
164				被災地における迅速な情報共有可能な防災関係機関相互間の通信手段の構築	【四国総合通信局】 ・「被災地における迅速な情報共有可能な防災関係機関相互間の通信手段の構築」は、四国総合通信局をリーダに修正して欲しい。	「四国総合通信局」をリーダに修正します。		
165				被災状況を共有する仕組みの構築	【大阪管区气象台】 ・災害発生時において被災状況を踏まえた適切な気象等の情報提供を実施することから、構成員に追加	「大阪管区气象台」を追加します。		
166				防災関係機関が使用する共通した地図、情報図等の作成	【四国地方整備局】 ・四国市長会、全国消防長会四国支部、西日本高速道路、本州四国連絡高速道路を追加 【大阪管区气象台】 ・災害発生時において被災状況を踏まえた適切な気象等の情報提供を実施することから、構成員に追加	「四国市長会・全国消防長会四国支部・西日本高速道路・本州四国連絡高速道路」を追加します。 「大阪管区气象台」を追加します。		
167				防災ヘリ、衛星データ、LP(レーザープロファイラ-測量)データを利用した被災状況把握	【本州四国連絡高速道路】 ・本四道路の被災状況把握にはこれらは必須ではなく、整備は困難	・本四は緊急輸送路として重要な役割を果たすことから、施設管理者としての被災状況把握という視点で協力が必要であることから現行どおりとします。		
168				電子基準点、空中写真、津波・土砂災害等の被害状況、標高データなどの情報をHPで公表				
169				ヘリコプターから映像の伝送を行うヘリテレシステムの導入				
170				GPS機能を活用した列車の状況把握	【四国旅客鉄道】 ・2～3年程度での整備は難しい(弊社の場合は各指令室等での列車がどの駅間を走行しているかは把握できるので、GPSについては二重投資となりかねないため現時点では検討の対象としていない。今後、部内で検討することになる。)。 ・なお、参考までに、日本貨物鉄道の場合は事故等でダイヤが乱れた際に、JR旅客各社指令が自社列車との対応に追われるため、貨物列車の運転士と連絡が取れずに混乱を招いていたためGPSを導入した経緯があり、既に整備済みです。	「早期に着手するが達成に期間を要するもの【中長期】」に修正します。 ・日本貨物鉄道についても整備済みということですが、情報提供も含め現行どおりとします。		
171				被災港湾の復興に向けた緊急水路測量の実施				
172				公共施設管理者において、各々の管理区間を越えて緊急的な巡回等ができる柔軟な体制を構築				
173				道路施設を利用した対空表示箇所の充実				
174				国有財産の被害について迅速に把握するとともに必要な応急復旧				
175				通信系統のリダンダンシー(緊急事態に備えた多重性)向上	【四国地方整備局】 ・関係機関を記載する。	「四国管区警察局・中国四国産業保安監督部・四国地方整備局・四国運輸局・国土地理院・海上保安庁・陸上自衛隊・海上自衛隊・各県・各県警察・四国市長会・西日本高速道路・四国電力・四国旅客鉄道・日本貨物鉄道・西日本電信電話・NTTドコモ・水資源機構・四国ガス・本州四国連絡高速道路」を追加します。		
176				地すべり等の土砂災害に対する迅速な調査、対策の立案、実施のための体制整備				
177			早期に着手するが達成に期間を要するもの【中長期】	各県、各機関共通の四国全域のグリッドマップの作成(広域防災拠点、指定避難場所・被災地内拠点病院等を記載、北緯東経、携帯化A4版程度)	【大阪管区气象台】 ・災害発生時において被災状況を踏まえた適切な気象等の情報提供を実施することから、構成員に追加	「大阪管区气象台」を追加します。		
178				情報共有化のための情報プラットフォーム(GISの組み込み)の構築	【大阪管区气象台】 ・災害発生時において被災状況を踏まえた適切な気象等の情報提供を実施することから、構成員に追加	「大阪管区气象台」を追加します。		
179				通信衛星を利用するヘリサットシステムの導入				
180		初動対応におけるオペレーション計画	早期に達成すべきもの【緊急・短期(2～3年程度まで)】	津波被災想定区域等を考慮した緊急輸送ルートの設定	【全国消防長会四国支部】 ・全国消防長会四国支部を削除(消防の関わりが薄いため)。 【全国消防長会四国支部】 ・「初動対応におけるオペレーション計画の中の津波被災想定区域等を考慮した緊急輸送ルートの設定」について、消防は使うという立場であるが、啓開作業に携わることはなく、再度説明していただきたい。	・救援・救護、救出活動と関連が高ことから、現行どおりとし、情報提供、調整等をお願いしたい。 ・当項目は、四国地方整備局や県等が事前計画を立てて実施すべきものと考えています。救援・救出などの救助活動についていかに体系的に計画を立てていく中で、使う側の立場で意見を頂ければという考えでメンバーに入れていただきました。幅広いご意見をいただき反映していきたいという趣旨であり、是非とも参加いただければ有り難いと思います。		
181				緊急輸送ルートの啓開・復旧オペレーション計画(活動計画)の策定	【全国消防長会四国支部】 ・全国消防長会四国支部を削除(消防の関わりが薄いため)。 【全国消防長会四国支部】 ・「緊急輸送ルートの啓開・復旧オペレーション計画の策定」について、消防は使うという立場であるが、啓開作業に携わることはなく、再度説明していただきたい。 【香川県警察】 ・構成員から削除 ※復旧は警察業務ではなく、道路管理者の業務のため	・救援・救護、救出活動と関連が高ことから、現行どおりとし、情報提供、調整等をお願いしたい。 ・当項目は、四国地方整備局や県等が事前計画を立てて実施すべきものと考えています。救援・救出などの救助活動についていかに体系的に計画を立てていく中で、使う側の立場で意見を頂ければという考えでメンバーに入れていただきました。幅広いご意見をいただき反映していきたいという趣旨であり、是非とも参加いただければ有り難いと思います。 ・活動計画の策定にあたって、救出活動等に関わる機関や交通管理者の立場として、意見を伺いながら進めることを前提にしていることから現行どおりをお願いしたい。		
182				港湾・空港の応急復旧を早期に実現可能な体制を事前に確立	【全国消防長会四国支部】 ・全国消防長会四国支部を削除(消防の関わりが薄いため)。 【全国消防長会四国支部】 ・「港湾・空港の応急復旧を早期に実現可能な体制を事前に確立」について、消防は使うという立場であるが、啓開作業に携わることはなく、再度説明していただきたい。 【香川県警察】 ・構成員から削除 ※復旧は警察業務ではなく、管理者の業務のため	・救援・救護、救出活動と関連が高ことから、現行どおりとし、情報提供、調整等をお願いしたい。 ・当項目は、四国地方整備局や県等が事前計画を立てて実施すべきものと考えています。救援・救出などの救助活動についていかに体系的に計画を立てていく中で、使う側の立場で意見を頂ければという考えでメンバーに入れていただきました。幅広いご意見をいただき反映していきたいという趣旨であり、是非とも参加いただければ有り難いと思います。 ・活動計画の策定にあたって、救出活動等に関わる機関や交通管理者の立場として、意見を伺いながら進めることを前提にしていることから現行どおりをお願いしたい。		
183				港湾機能を失わないための対策検討(航路障害物の流失防止・回収)				
184				海上緊急輸送路の確保(被災した航路標識・信号施設の早期応急復旧、港湾等の被害・航路啓開状況等の情報の提供)				
185				信号機への電源供給整備(自動起動型信号機電源付加装置、静止型信号機付加装置等の整備)				
186				緊急交通路確保を効果的に行う設備の整備(可変型信号機電源付加装置、簡易型規制標識の整備)				
187				航路標識、信号施設の被災による船舶の交通阻害対策(被災時の応急復旧訓練の実施)				
188				係留・停泊する船舶の津波被災及びそれに起因する二次災害の減災対策				
189				被災時における応急復旧のための資機材の充実及び備蓄				
190				災害対策用機械の充実				
191				資材倉庫等の配置計画見直し	【本州四国連絡高速道路】 ・本四については、拠点が少なく、現在の配置を変えるのは困難	「本州四国連絡高速道路」を削除します。		
192			ライフライン等の復旧	早期に達成すべきもの【緊急・短期(2～3年程度まで)】	【四国経済産業局】 ・四国経済産業局を追加(当局は工業用水の復旧に対応するため。)	「四国経済産業局」を追加します。		
193				医療機関、保健福祉機関等の被災状況の情報収集方法の確立				
194		3. 3救援・救護、救出活動を支える施設・体制整備、必要な物資の確保	早期に達成すべきもの【緊急・短期(2～3年程度まで)】	医療機関、保健福祉機関等の被災状況の情報収集方法の確立 救援・救護、救出活動を支える施設・体制整備 被災状況に応じた救援・救護体制の確保	【本州四国連絡高速道路】 ・本四は直接救援等を行うのは困難であり、協力できるのは資機材と考えている。	・本四は緊急輸送路として重要な役割を果たすことから、関係機関の連携強化という視点で協力が必要であることから現行どおりをお願いしたい。		
195				広域医療体制(搬送拠点等)の再検討				
196				DMATの投入体制(ルート等)の再検討				
197				医療支援の一体的実施が可能な広域的な体制の確保				
198				防災関係機関相互間の通信手段の構築				
199				援助を求めている方と自治体等との情報共有及び情報伝達体制の確保	【全国消防長会四国支部】 ・項目の主旨から、消防というより各県にとりまとめリーダ者をお願いしたい。(資料-3-2)	・意見のとおり修正します。		
200								

資料-1-1

	A	B	C	D	E	F	G	H
1	実施すべき個別項目等の意見に対する対応(回答)							
2	※赤書き: 今回の意見							
3	目的	項目	達成時期	実施すべき個別項目	意見	最終とりまとめ(案)への対応(回答)		
201				長期被災想定区域における孤立化を前提とした救出計画の策定	【全国消防長会四国支部】 ・項目の主旨から、消防というより各県にとりまとめリーダーをお願いしたい。(資料-3-2)	・意見のとおり修正します。		
202				海上保安庁、自衛隊、消防、警察、医療機関など関係機関の連携体制の強化や任務分担の明確化による円滑な救援・救護、救出活動	【本州四国連絡高速道路】 ・本四は直接救援を行うのは困難と考えている。	・本四は緊急輸送路として重要な役割を果たすことから、関係機関の連携強化という視点で協力が必要であることから現行どおりをお願いしたい。		
203				隊員等(安全確保)の初動震災計画の見直し(緊急待避場所の検討・確保、緊急連絡体制(待避指示等)の整備)				
204				確実な安否情報の提供	【四国総合通信局】 ・構成員として四国総合通信局及び西日本電信電話・NTTドコモの追加(伝言ダイヤル等通信事業者の関与するところは大きい。)。	・「四国総合通信局・西日本電信電話・NTTドコモ」を追加します。		
205				長期派遣を前提とした、受け入れ体制の構築				
206				災害用装備資機材(救助用ボート、ファイバースコープ、重機等)の確保				
207				検視、遺体安置場所の確保対策、検視資材(遺体取納袋、毛布、ゴム手袋等)の備蓄	【全国消防長会四国支部】 ・全国消防長会四国支部を削除(主は警察のため。) 【香川県警察】 ・四国管区警察局をリーダーに修正 ※各県警察は他県の対応はできない。とりまとめは四国管区警察局で行うべきである。	・「全国消防長会四国支部」を削除します。 ・意見のとおり、リーダーを「四国管区警察局」に修正します。(ただし、県(地域)毎の実情に応じて検討が必要であると考えています。)		
208				避難所になる施設への対空表示				
209			早期に着手するが達成に期間を要するもの【中長期】	ヘリポートの整備				
210				離島・中山間地域へのヘリポート整備				
211				消防艇の整備				
212		必要な物資の確保	早期に達成すべきもの【緊急・短期(2~3年程度まで)】	緊急物資や必要な資機材の調達計画				
213				被災状況に応じた輸送戦略の策定、体制の強化・物資搬送拠点の整備				
214				緊急物資の早急な確保				
215				燃料(ガソリン等)の確保(備蓄、供給体制、GSとの協定等)	【四国経済産業局】 ・「燃料(ガソリン等)の確保」→「燃料(ガソリン等)等生活必需物資の確保」 【四国地方整備局】 ・四国地方整備局を追加	・修正します。 ・「四国地方整備局」を追加します。		
216				ロジスティクスネットワーク(企業戦略に基づく物流管理の視点から構築された物流体系)の構築(物流専門家・物流業者等のリストアップ)				
217			早期に着手するが達成に期間を要するもの【中長期】	物資搬入港の整備				
218		3. 4長期浸水を想定した処理計画の作成	早期に達成すべきもの【緊急・短期(2~3年程度まで)】	津波被災想定区域の排水作業計画の策定	【中国四国地方環境事務所】 ・「長期浸水処理及び災害廃棄物対策」の中でサブリーダーと記載されているが、サブリーダーとしての役割はどうか。 【全国消防長会四国支部】 ・「長期浸水を想定した処理計画の作成」の中の主な項目は排水対策ですが、排水後に消防の救出活動等を実施する立場ですが、排水自体は関連が薄いことから再検討をお願いしたい。 【香川県警察】 ・構成員から削除 ※排水作業は警察業務ではなく自治体の業務のため	・長期浸水処理を四国地方整備局が担うことからリーダーを四国地方整備局とさせていただいた。中国四国地方環境事務所としては、災害廃棄物対策を担うことからサブリーダーとさせていただいたが、実際は個別項目毎にとりまとめを行い、全体的な総括をリーダーが実施することになる。 ・当項目は、四国地方整備局や県等が事前計画を立てて実施すべきものと考えています。救援・救出などの救助活動についていかに体系的に計画を立てていく中で、使う側の立場で意見を頂ければという考えでメンバーに入らせていただきました。幅広いご意見をいただき反映していきたいという趣旨であり、是非とも参加いただければ有り難いと思います。 ・作業計画の策定にあたって、救出活動等に関わる機関の立場として、意見等を伺いながら進めることを前提にしていることから現行どおりをお願いしたい。		
219				災害用対策機械などの整備・充実				
220		3. 5多量の災害廃棄物の発生を想定した広域連携体制の整備	早期に達成すべきもの【緊急・短期(2~3年程度まで)】	災害廃棄物処理に向けた広域連携体制の確立	【第五管区海上保安本部】 ・海上保安庁が記載されているが、情報共有するという趣旨で良いか。 【中国四国地方環境事務所】 ・東北の地震においても産業廃棄物は環境省では本省が対応しており、地方環境事務所は、あくまでも本省をサポートする立場となっている。災害廃棄物の広域連携は必ずしも四国だけでなく、それを越えた超広域での連携が必要と思われるので、地方環境事務所だけで対応できる課題ではなく、本省とそれぞれの環境事務所が一体となって対応していく必要があるが、直ちに検討を着手するのは難しい状況である。	・流出物や廃棄物を撤去する際に、どのような体制で、どのように処理するのか、どこかの土地を利用するのかなど、海上の管理を行う海上保安庁とも関連があると判断し記載させていただいた。 ・本省のサポートということですが、東北の情報も含め、様々な情報があると思いますので、瓦礫を撤去する側の四国地方整備局と処理方法を検討している環境省が情報提供しながら、実際に起きたときに、円滑に処理できるように、出来る限り、事前に体制を構築するために調整しながら進めていきたいと考えています。四国として最低限の体制確保のために、様々な情報をいただきながら、とりまとめをしていきたい。		
221				利用可能な国有財産(未利用地)のリストアップと地方公共団体への情報提供、及び連携体制の構築				
222		3. 6巨大災害を想定した訓練の実施	早期に達成すべきもの【緊急・短期(2~3年程度まで)】	広域的かつ、より実践的な防災訓練の充実				
223				大規模災害を踏まえた防災訓練の実施(繰り返し)				
224				広域的な情報伝達訓練の実施				
225				住民全員が参加する防災訓練の実施	【四国地方整備局】 ・四国地方整備局を追加	・「四国地方整備局」を追加します。		
226				緊急地震速報対応訓練の実施の促進				
227				自主防災組織と協働した防災訓練の実施				
228				緊急消防救助隊の受援訓練の実施				
229				携帯電話を利用した災害用伝言サービスを使った訓練の実施	【四国総合通信局】 ・「携帯電話を利用した」を削除(災害用伝言サービスには、携帯電話以外に固定電話によるものもあることから、携帯電話だけでなく、幅広いサービスに対応した訓練が必要と考えるため。)	・修正します。		
230				救助用ボートを利用した救出・救助訓練の実施				
231				公共交通機関等、事業者と連携した訓練の実施				
232		3. 7被災者の支援対策	早期に達成すべきもの【緊急・短期(2~3年程度まで)】	避難施設等の環境整備(備蓄強化、居住性の確保等)				
233				避難所におけるライフラインの確保	【中国四国産業保安監督部四国支部】 ・実施項目の進捗状況とりまとめリーダー▲となっていますが、再考をお願いします。(資料-3-2) ※電気・ガスのライフラインを所管しているが、その業務としては供給確保というよりも保安確保を目的としたものである。また、避難所においては通信の確保、水の供給も非常に重要な事項であり、避難所全体としての支援・供給確保を考えるならば地域住民とより近い関係機関で取りまとめるのが適切	・意見のとおり「四国4県」を▲に修正します。		
234				臨時無料公衆電話の設置、携帯電話の充電器貸与				
235				避難所におけるトイレや風呂等の衛生対策やプライバシーの確保対策				
236				緊急物資の早急な確保				
237				被災者の生活に資する気象等の情報提供				
238				災害時要援護者対策として福祉避難所の事前指定推進及び指定場所の見直し				
239				健康管理・メンタルヘルスに係る相談窓口の設置				
240				生活支援策等に対する想定される問題の早急な対応策の検討				

	A	B	C	D	E	F	G	H
1	実施すべき個別項目等の意見に対する対応(回答)							
2	※赤書き: 今回の意見							
3	目的	項目	達成時期	実施すべき個別項目	意見	最終とりまとめ(案)への対応(回答)		
241				被災者支援システムの構築及び運営体制の確立	【四国総合通信局】 ・「被害者支援システム」を「被災者支援システム」に変更 ・構成員に四国総合通信局を追加 (被災者支援の変更は、中間とりまとめ本文にあわせたもの。また、被災者支援システムの構築には、電子自治体の一環として取り組んでいきたいと考えるので構成員に追加。) 【四国総合通信局】 ・「被災者支援システムの構築及び運営体制の確立」ですが、被災者支援システムが総務省の自治部局が作ったシステムであれば、同じ総務省ですので私どもがリーダーでも構わない。	・修正します。 ・「四国総合通信局」を追加します。 ・総務省のシステムを想定しておりますので、「四国総合通信局」をリーダーに修正します。		
242				燃料(ガソリン等)の確保と燃料不足等に備えた移動手段の検討	【四国総合通信局】 ・停電・燃料部分の構成員の統一した記載(四国経済産業局が入っていない。) 【四国厚生支局】 ・「燃料(ガソリン等)の確保と燃料不足等に備えた移動手段の検討」については、燃料の確保について所掌上権限がないことから、3. 3必要な物資の確保で検討されるべきと考えるので、項目を削除願いたい。 【中国四国地方環境事務所】 ・中国四国地方環境事務所を削除 【四国地方整備局】 ・四国地方整備局を追加	・「燃料(ガソリン等)の確保と燃料不足等に備えた移動手段の検討」を削除します。 ・「燃料(ガソリン等)の確保と燃料不足等に備えた移動手段の検討」を削除します。 ・「燃料(ガソリン等)の確保と燃料不足等に備えた移動手段の検討」を削除します。 ・「燃料(ガソリン等)の確保と燃料不足等に備えた移動手段の検討」を削除します。		
243		仮設住宅の早期確保	早期に達成すべきもの【緊急・短期(2～3年程度まで)】	仮設住宅等に利用可能な国有財産(未利用地)のリストアップと地方公共団体への情報提供、及び連携体制の構築				
244				被災者に提供可能な公務員宿舎等のリストアップ、地方公共団体への制度説明、及び連携体制の構築	【四国財務局】 ・被災者に提供可能な公務員宿舎等に関する事項に「四国地方整備局」があるが、位置付けが不明	・「四国地方整備局」を削除します。		
245				被災者の受け入れ可能な施設・住居の事前登録				
246				仮設住宅資材としての国有林材の供給	【四国森林管理局】 ・プレハブ関連機関の参画がない模様ですが、必要量の早期確保のために、幅広く検討する必要があると考えます。	・项目的に該当しないことから現行どおりとします。		
247		社会秩序の維持	早期に達成すべきもの【緊急・短期(2～3年程度まで)】	被災地における社会秩序維持のための応援体制の検討				
248				交通秩序維持施設の整備				
249		飼養動物対策	早期に達成すべきもの【緊急・短期(2～3年程度まで)】	被災した飼養動物の保護・管理手法の整備	【中国四国地方環境事務所】 ・「被災した飼養動物の保護・管理手法等に係る情報の共有・発信等」 【四国地方整備局】 ・四国市長会を追加	・修正します。 ・「四国市長会」を追加します。		
250	4. 地域全体の復興を円滑に進めるために	4. 1被災者の生活再建対策	早期に達成すべきもの【緊急・短期(2～3年程度まで)】	金融機関の被災状況、稼働状況等の迅速な把握と的確な広報への体制構築	【日本銀行高松支店】 ・「日本銀行高松支店」を追加	・「日本銀行高松支店」を追加します。		
251				災害時の金融上の措置について、平時から制度の周知、金融機関、マスコミ、地方公共団体、経済団体等との連携				
252				発災後にすみやかに金融相談窓口を設置できる連携体制の構築				
253		4. 2復興に向けた地域づくり	早期に達成すべきもの【緊急・短期(2～3年程度まで)】	円滑な復興のための体制整備(行政、地域住民等)	【四国総合通信局】 ・構成員に四国総合通信局を追加(「災害に強いまちづくりを進めるためには、固定電話・携帯電話の整備とともに、災害に強い無線システム等の整備やクラウドの活用等の検討が考えられるため。)	・「四国総合通信局」を追加します。		
254				PPP等の民間活力を利用した社会資本整備手法制度の充実				
255		4. 3地域経済の再生支援	早期に達成すべきもの【緊急・短期(2～3年程度まで)】	製造・流通システムの検討	【四国経済産業局】 ・四国経済産業局を削除(企業の製造・流通システムは複雑・多岐にわたり、また企業戦略の領域であり、行政の立場からの関与は困難であるため。) 【四国経済産業局】 ・「地域経済の再生支援」には2つの項目に別れているが、「製造・流通システムの検討」は、民間企業が実施する「BDPの策定及び見直し」の一環であり、「製造・流通システムの検討」を削除して欲しい。	・企業事業継続計画(BCP)と関連することから現行どおりとします。 ・「製造・流通システムの検討」を削除します。		
256				企業事業継続計画(BCP)の策定及び見直し				
257		風評被害等による観光客減少対策	早期に達成すべきもの【緊急・短期(2～3年程度まで)】	風評被害に対する対応策を事前に検討	【四国総合通信局】 ・構成員に四国総合通信局を追加(「中間とりまとめ」中に「同対策として、正確な情報提供の発信のあり方などについて、事前検討する」とされているため。) 【四国経済産業局】 ・四国経済産業局を削除(当局は観光産業を所管していないため。) 【四国運輸局】 ・「四国運輸局」を追加(観光、ホテル・旅館業を当局が所管しており、東日本大震災における風評被害対策にも取り組んでいる。)	・「四国総合通信局」を追加します。 ・「四国経済産業局」を削除します。 ・「四国運輸局」を追加します。		